

神奈川病院だより



平成21年1月発行
神奈川病院 広報誌

第26号

独立行政法人 神奈川病院の理念 国立病院機構

基本理念：私たちは、地域の皆様から信頼される病院づくりに努め、常に新しく良質な医療の提供をいたします。

院長 市未寄 潔

年頭所感

明けましておめでとうございます。

平成20年は神奈川病院にとって激動の年でした。

一番悲しかったことは、平成20年3月31日に附属の看護師養成学校が廃校になり、昭和14年から長年続いてきた看護師養成の歴史に幕が閉じたことです。秦野市から看護学校が無くなったことは、想像以上に大きな影響を秦野の医療に与えており、秦野市の医療機関の看護師確保は極めて厳しい状況になりました。神奈川病院も看護師募集の様々な努力をしていますが成果はあまり上がっておりません。

看護師不足に早く手を打たないと秦野の医療が崩壊してしまうという危機感から、11月に古谷市長の音頭で秦野の医療を考える座談会が行われました。秦野保健福祉事務所長の司会で、秦野医師会の会長・副会長、秦野赤十字病院院長、私と秦野市長・消防長がディスカッションを行いました。その様子は“広報はだの”に掲載されましたが、これからも市民の皆様のご協力を得るために話し合いが必要だと痛感いたしました。

一方で、平成20年は神奈川病院にとって飛躍の年でもあったと思います。

平成19年の10月から始めた病院のIT化は、平成20年4月の紙カルテの全廃で大きな流れは完結しました。最後に残った部門システム（生理検査・内視鏡検査・病理検査・輸血管理システム）が12月の半ばに稼働し始め、フィルムレス・ペーパーレスがほぼ完成したことになります。まだ1年に満たない短い経験ですが、大きなトラブルもなく、業務の改善など当初の目的は達成できたと思っています。診察待ちや会計待ちの時間も統計的には短縮してきております。ただ、皆様に実感を持っていただくまでには至っておらず、さらに工夫を加えて行きたいと思っています。

8月下旬にCTスキャナーを64列のMD-CTに更新しました。従来の機器と比較して検査時間も検査精度も格段に改善し、新たな検査領域も増えております。これからも、ドンドン体制を整え皆様のお役に立ちたいと思っています。

神奈川病院の最大の目標は、地域の医療機関と協力して秦野の市民の皆様にも良質な医療を提供し続けることです。その目標の実現のために、看護師を始め総ての職員が一致団結して努力をしてくれており、幾らかは責任を果たせていると思います。

これからも様々な挑戦をしつつ、神奈川病院の使命を果たして行きたいと思っていますので、様々なご意見をお寄せ下さい。

今年も宜しく願いいたします。



新年のご挨拶

事務部長 熊野 幸男

新年おめでとうございます。

平成16年に独立行政法人に移行し、第一期計画となるこの5年間では医療内容の向上は勿論のこと経営面でも改善計画に基づいて、収支バランスの改善や無駄を無くし経費削減等の出来る限りの効率化を強く求められ実施してまいりました。また、機構の病院を取り巻く環境も最近の社会情勢の変化と共に大きく変わってきました。



神奈川病院も「脱療養所」・「変わろう」を合言葉に医療改善を進めると共に、第一期計画となる19年度の事業計画では経常収支の均衡が達成でき、20年度においても更なる向上に取り組んでいるところです。

新しい年を迎え、病院の経営効果を向上させる方法として、患者さんの療養環境の改善と充実を目指しハード面の一新を考えていく必要があります。

新しい希望に向けて神奈川病院が地域の皆様と共に発展する年となることを目指していきます。今年も宜しくお願い致します。

新年おめでとうございます。

看護部長 羽生 美恵

神奈川病院だよりも第26号、新年号の発行おめでとうございます。この広報誌も多くの人に支えられ形になっていきます。このような事がたくさん集まって神奈川病院を創っています。地道に一步一步進み、時にジャンプしてみたいものです。皆様には、日頃より大変お世話になっております。神奈川病院で2回目の新年を迎えここに存在できる事に感謝する日々ですが人材確保については最大の悩みであります。看護力を発揮できる環境作りにさらに努力する所存です。



世の中には変わらなければならないもの変わってはいけないものがあるのではないかと考えます。「変わらましよう」という院長のリーダーシップのもと走っている訳ですが神奈川病院が存在するためには変わり続けなければならない事は、生命あるものが変わらぬに在るためには細胞分裂して変わり続けなければならないことと同じであると思います。

地域の皆様の理解とご協力を頂いていることを職員一人ひとりがもてる力を発揮して神奈川病院が順調に走っていると思います。

国立病院機構になり、6年目を迎える21年度はさらに変化をして存在意義の高い地域に貢献出来る病院であるようチームワーク力を高めて頑張ります。本年も宜しくお願い致します。

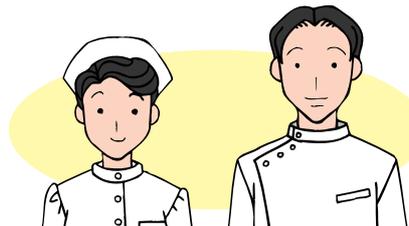
看護師募集

～ホームページも是非ご覧下さい～

<http://www.hosp.go.jp/~kanagawa/>

国立病院機構神奈川病院

☎0463-81-1771 (代表)
看護部長室 (内線) 2004
管理課 (内線) 2121



「市民の日」のイベントに参加して

実行委員会 藤 いくみ

秦野市では11月3日の文化の日に、秦野運動公園周辺にて市民の日としてイベントが開催されます。神奈川病院看護部も、普及啓発活動のひとつとして、イベントに参加しました。

今回は、看護部12名、医師4名、薬剤師2名、放射線技師1名、検査技師2名、栄養士2名、事務部5名で参加させていただきました。看護部では、血圧・体重・体脂肪・血糖の測定をさせていただきました。当日は気温が低く、肌寒かったのですが、延べ1138人もの方に足を運んでいただき、時間帯によっては長い行列ができました。その中で、測定した値が正常値であると知った方は安心され、笑顔でお帰りになりました。気になる方は医師へ、また普段からの食生活や常用薬などでの気になる方は、栄養士や薬剤師に相談することで不安が解消されていたように感じました。肺機能検査では、実施する際に検査技師が参加者の方と一緒に、一生懸命に声かけをしたり、楽しみながら実施されているように感じました。中には、退院された患者さんの元気なお顔を見る事が出来たり、声を掛けていただいたりと、とても嬉しく感じました。

そして今回、お子さんにも喜んでいただけるよう、神奈川病院の文字が入った風船を配りましたが、とても好評でした。そういった中で、神奈川病院についての質問も多く聞かれ、地域の皆様には少しでも神奈川病院を知っていただけたのではないかと思います。

今回のイベントを通し地域の方との交流ができたことで、神奈川病院のことも知っていただけることで、神奈川病院と地域がより一層近づくことができたのではないかと感じました。とても貴重な体験であり、看護師としての喜びを感じ、機会があればまた参加したいと思います。



ボランティア募集

国立病院機構神奈川病院では、外来患者さんや入院患者さんの方々が気持ち良く受診や治療が受けられるように、また安心して入院生活が送られるように、暖かい気持ちで、活動していただける方々の参加をお待ちしております。

活動内容

外来の案内 病院内の案内 入院患者さんのお話し相手
楽器の演奏・歌・踊り お芝居など

お気軽に
お問い合わせ
下さい！

【ボランティア受付】

徳竹 庶務係（内線2100）青井 外来看護師長（内線 8704）

地域医療機関 紹介



いわがき小児科医院

院長名 岩垣 浩之
診療科目 小児科
所在地 秦野市南矢名4-5-14
電話番号 0463-78-3650
診療時間 AM 9:00~12:00 PM 3:00~6:00
携帯からの予約制になりました
〈予約アドレス〉 <http://783650.com/i/>

休診日 木曜日・日曜日・祝祭日

神奈川病院とのお付き合いは、私が医者になったばかりの頃からになります。当時ここは小児の呼吸器疾患のメッカでした。といってもまだ結核の多い時代でしたが、国立小児病院の呼吸器科の初代部長で、小児呼吸器学会を創設された石田尚之先生がここにおられたころから(すでに小島栄子先生が後任になっておられましたが)、小児の肺機能や気管支造影、さらに気管支鏡(もちろんまだ金属製のもので、たぶん小児で施行できたのはここだけだったでしょう)まで行われていて、そのトレーニングをうけたものです。

ここに週一度、バスで通い(1時間に1本もありませんでした)、レントゲンの読み方から、結核の診療、そして呼吸器疾患の基礎を教わりました。

それから10年後、東海大学病院が開設された時に、小児科の講師として派遣されてやって来てから、また近くの病院としてお付き合いをいただくことになり、そのうえ、いつの間にかこの地で開業することになりました。

当時すでに小児の結核は激減していて、神奈川病院も2病棟もあった小児結核病棟は閉鎖され、難治の喘息や腎疾患など、併設されている養護学校のメリットを生かした小児の慢性疾患を対象とするようになり、次いで重症心身障害児の施設として衣替えすることになりました。

幾多の変遷を経ましたが、近年再びアレルギー疾患をその診療の要とする方針になって、昔の、小児の呼吸器疾患で日本の中心であったころを思い出しました。食物アレルギーでも、実際に入院しての食物負荷まで出来る施設はそう多くはありません。これほどアレルギー疾患が大きな問題となっている現在、安心してすべてをお願いできる施設が身近にあることは、たいへん心強いことです。

～第2回 神奈川・秦野ICLS開催～

看護部 塩田 麻希子

残暑厳しい夏の終わり、昨年年第1回に引き続き「第2回神奈川・秦野ICLS」が開催されました。川崎市立病院の医師を中心に、平塚市民病院、湘南平塚看護専門学校先生方にインストラクターとして御協力いただきました。

第1回ICLSに参加した当院の看護師2名も、アシスタントインストラクターとして参加しています。

ICLSは心肺蘇生法トレーニングコースであり、少人数グループに分かれて実際に即したシュミレーション演習を繰り返し、必要な技術や蘇生現場でのチーム医療を身につけます。参加者は看護師18名。「どのような研修になるのだろう」と緊張の中スタートしました。研修中は、インストラクターの的確な指導やポジティブフィードバックを受けながら、BLS(一時的救命処置)、気道確保、モニター(除細動)、シュミレーション演習などの心肺蘇生法を学んでいきます。研修生は、自発的に参加していることもあり、知識・技術を習得しようと真剣な表情でした。あっという間に1日が過ぎ、最後には修了試験が行われました。無事全員が終了試験に合格し、コース修了証を頂きました。

参加者からは「楽しかった」「勉強になった」「参加して良かった」との意見が多く聞かれました。ICLSの企画と共に、私自身、今回ICLSコースに参加させて頂きましたが、学んで楽しい!と思える研修でした。引き続き、多くのスタッフが参加できるよう定期ICLS開催に繋げていきたいと考えています。



こどもの発熱について

小児科 野村 伊知郎

発熱のとらえ方

こどもさんが発熱したとき、いつもと違う様子で、本当に心配になりますね。ただ、その99%はふつうの風邪ウイルスによる感染であり、3-4日のうちに、こどもさんが、自身の免疫力で治してしまいます。人が生涯にかかる風邪ウイルスには200種類あるといわれており、生後半年から6歳くらいまでは、しょっちゅう風邪をひいて熱をだしたり、咳をしたりします。保育園や幼稚園では、常に2-3種類のウイルスが園児の間を回っているのが現状です。このことは免疫をつけるために大切なことで、風邪ウイルスに対して強い体をつくるもととなります。



危険な発熱と、病院受診の必要性

生後6ヶ月以上のこどもさんで、4日以内の発熱、きげんまずまず、食欲半分以上あり、息が苦しそうでない、吐かない、ひきつけない、ということなら心配はあまりなくて、薬もなしに、こどもさんが自分の力で治すことがほとんどです。病院にかからなくてもよいかもかもしれません。しかし、5日以上つづく発熱（1日1回でも38℃以上の熱を出すことが5日連続で続く）、機嫌が非常に悪い、食欲がまったくない、5回以上嘔吐する、息が苦しそう、ひきつけた、生後5ヶ月以下のこどもさん、などの条件のひとつでもあれば、病院で診察を受けるべきでしょう。肺炎、脱水症、強いウイルスの感染などがあるかもしれません。

なお、はじめてのひきつけは、非常にショックなものです。救急車を呼んで病院に行きましょう。

家でできること

熱は40℃出ることもありますが、この高さが問題となるわけではありません。ただ、40℃出たときは、寒がってからだがぶるぶる震える、悪寒戦りつということが起きることがあります。このときは10分程度毛布にくるんで暖めてあげましょう。ふるえがおさまれば保護者の方が快適とおもうお布団のかけかたでいいでしょう。

高熱で、機嫌が悪いと本当に心配になります。そんなとき、熱さましの坐薬をいれて、少し下がったときに機嫌が直るかどうかみるのもよいでしょう。2時間くらいしか効果は続かないかもしれませんが、機嫌が直るようであれば、大病ではないとする判断材料になると思います。

水分はいつもより多めにとりましょう。熱性けいれんがある方は、ひきつけ止めの坐薬を使用します。

ワクチン接種

冬季に流行するインフルエンザについては、家族全員でのワクチン接種が推奨されます。



病棟の紹介 ～7病棟～

7病棟 落合 晶子

7病棟は重症心身障害児・者病棟です。現在利用されている患者さんは約40名、年齢も幅広く下は3歳から上は40歳代まで、病状・障害も様々な患者さんがいらっしゃいます。人工呼吸器の管理をはじめ、経管栄養などの医療的ケアを行いながら、患者さまの生活の場として病棟内の環境を整えています。学校や療育など、患者様によって日課が違うため、7病棟では医師・看護師のほか、療養介助員や保育士も働いています。その他、他部門と連携を図り患者さんが安全・安楽に毎日を過ごせるようにかかわっています。



一年を通して四季折々のイベントや社会見学も行っています。過日行われた“秋楽祭”も病棟スタッフ全員で協力し合い、大変な盛り上がりを見せました。小児科医師らによるパフォーマンスでは、患者さんやご家族の方にも大変喜ばれ、素敵な笑顔を見ることができました。また、7病棟では職員の手で中庭にある花壇の手入れを行っています。中央廊下からも花壇を見ることができますので、ぜひ一度窓の外をのぞいてみてください。

7病棟ではこれからも他部門との連携を図りながら患者中心の看護を行っていきたくと考えています。

病棟の紹介 ～8病棟～

8病棟スタッフ一同

8病棟は重症心身障害児・者病棟です。現在利用されている患者さんは約40名です。

私たちはこの緑に囲まれた自然環境抜群の中で、日々元気一杯に患者さん（利用者）の方々の生活を丸ごと、しかも体当たりでケアさせて頂いています。患者さんを中心に幾重にも他職種の協働の輪があってこそそのケアであり、キーワードとなるのは「より良い、その人らしい生活」であると考えています。また、多くの年間行事を職員一同で企画しています。今年の「お楽しみ会」



の職員の出し物は「ポニョ」で入場し、「もろびとこぞりて」の大合唱、トーンチャイムのしっとりとした演奏と続き、着ぐるみを着て元気一杯のダンスでエンディングという楽しい演出で患者さんと一緒に盛り上がり楽しいひと時を過ごすことができました。当日参加できなかったご家族には楽しんでいる患者さんの写真を郵送し報告しています。これからも患者さん中心の「より良い、その人らしい生活」と「安心・安全な看護」を提供できるよう頑張っていきたいと思えます。

高額療養費って何？

算定・病歴係長 早瀬 大輔

重い病気などで病院等に長期入院したり、治療が長引く場合には、医療費の自己負担額が高額となります。そのため家計の負担を軽減できるように、一定の金額(自己負担限度額)を超えた部分が払い戻される制度です。ただし、特別室のお部屋代・お食事代は、自己負担額の対象にはなりません。

また、高額療養費の自己負担限度額に達しない場合であっても、同一月に同一世帯で21,000円以上超えるものが2件以上生じたときは、これらを合算して自己負担限度額を超えた金額が支給されます。同一人が同一月に2つ以上の医療機関にかかり、それぞれが21,000円以上になった場合も同様です。(70~74歳の方がいる世帯では算定方法が異なります。)なお、同一世帯で1年間(直近12か月)に3回以上高額療養の支給を受けている場合は、4回目からは自己負担限度額が変わります。(多数該当)被保険者・被扶養者ともに1人1か月の自己負担限度額は所得に応じて計算されます。

計算方法の詳細は、下記の表の通りです。

【計算上の注意点】

- ・月の1日から末日までの1か月ごとに計算します。
- ・各医療機関ごとに計算します。(診療科ごとに計算する場合があります。)
- ・同じ医療機関でも入院と外来(合算の場合有り)、医科と歯科は別々に計算します。
- ・院外処方箋で調剤を受けたときの負担は、処方箋を出した医療機関での負担と合算します。
- ・入院時の食事代や差額ベット代などは対象外です。

【高額療養費の現物給付化】

平成19年4月より、70歳未満の方であっても入院時に「限度額適用認定証」を医療機関の窓口へ提出すれば、支払時に自己負担限度額までにとどめることができるようになりました。(70歳以上の方は、手続き不要です。)

「限度額適用認定証」の申請方法は、国民健康保険にご加入の方は、お住まいの市区町村、社会保険にご加入の方は、お勤め先又は社会保険事務所へお問い合わせ下さい。

【自己負担限度額(1か月あたり)の計算方法】

		外来・入院
70歳未満	上位所得者(標準報酬月額53万円以上)	150,000円+(総医療費-500,000円)×1% 《83,400円》
	一般	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 《44,400円》
	低所得者(住民税非課税世帯)	35,400円 《24,600円》

		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
70歳~ 74歳の方	現役並み所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 《44,400円》
	一般	24,600円	62,100円 《44,400円》
	低所得者Ⅱ(住民税非課税)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ(年金収入80万以下等)	8,000円	15,000円

※現役並み所得者とは、標準報酬月額が28万円以上であって、かつ年収が夫婦世帯520万円以上、単身世帯で383万円以上の世帯の被保険者およびその被扶養者

※区分「一般」の自己負担限度額は、平成20年4月から1年間は、外来(個人ごと)は12,000円、外来+入院(世帯ごと)は44,400円に据え置き

※《》内の金額は、多数該当の場合の限度額

		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
75歳以上	市民税課税世帯一定以上所得者	44,400円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 《44,400円》
	市民税課税世帯一定以上所得者以外	12,000円	44,400円
	市民税非課税世帯低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
	市民税非課税世帯低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※一定以上所得者とは、市民税課税標準額が145万円以上の方およびその者と同一世帯に属する方

※低所得者Ⅱとは、世帯全員が市民税非課税であって低所得者Ⅰに該当しない場合のこと

※低所得者Ⅰとは、世帯全員が市民税非課税であってその世帯の所得が0円である場合のこと

※《》内の金額は、多数該当の場合の限度額

神奈川病院付近の樹木伐採について

ここ数年、道路付近において倒木が発生し、通行の障害や電線の切断の危険が指摘され、行政からも対策を要望されておりました。

道路周辺の樹木を調査いたしましたところ、経年による立ち枯れの老木の処理、倒木による道路閉鎖の危険を回避するために、樹木の広範囲の伐採整理が必要と判明しました。

そこで今回、大型の機器を導入して道路周辺の樹木の処理を実施いたしました。

大変ご迷惑をお掛けいたしました、ご理解いただければと思います。

なお、伐採跡地につきましては、はだの一世紀の森林づくり構想に基づき、秦野市と相談のうえ地元の人々とも協力して、新たな樹木を植樹し神奈川丹沢地域の森林の再生を目指して行きます。



各科診療担当医表		平成21年1月1日現在				
科別	曜日	月	火	水	木	金
総合内科		齊藤(真)	前島	前島	前島	齊藤(真)
腎臓内科			前島	前島	前島	
循環器内科		嶋崎・野村(秀)	吉田・田宮	松崎(秀)	嶋崎・藤井	野村(秀)
呼吸器内科		大久保	篠田 9:30~	宮本 9:30~	布施川	大久保
消化器内科		齊藤(真)	竹内(敦)			齊藤(真)
神経内科				植杉		大友
心療内科・精神科				松崎(淳) 1/21 午後		松崎(淳) 1/8・1/20 午後・1/16・1/22 午後
一般	小児科	萬木(晋) 四家 渡辺 14:00~(予約制)	萬木(晋) 石井 午前・午後(予約制)	野村(伊) 渡辺 午前・午後(予約制)	野村(伊) 石山 午前・午後(予約制)	萬木(晋)
	アレルギー科(小児)	萬木(晋) 渡辺 14:00~(予約制)	萬木(晋) 午前・午後(予約制)	野村(伊) 渡辺 午前・午後(予約制)	野村(伊) 第2・第4予防接種 午後 検診	萬木(晋)
外来	外科	櫻井	当番制	当番制	徳原	櫻井・清水
	消化器外科	櫻井	当番制	当番制	徳原	櫻井・清水
	呼吸器外科	竹内(健) 14:00~		加勢田 柿崎		加勢田・柿崎 竹内(健) 14:00~
	脳神経外科		齋藤(良)		市末 奇	
特殊外来	整形外科	隅山 三宅	三宅(器具外来) 高見澤	隅山	予約のみ	高見澤 檀山
	泌尿器科		石田			田野口
	皮膚科			川崎		馬場
	糖尿病外来			宮内		
	結核・抗酸菌外来			米丸 薬3次曜日のみ 10:00~		
	乳腺外来					交代制 薬2・409 14:00~(予約制)
	大腸・肛門ヘルニア外来		立松 9:30~		櫻井 13:30~	
	小児神経外来(てんかん外来)		四家 午後(予約制)		四家 午後(予約制)	
	小児科(アレルギー治療教室)				野村(伊) 渡辺 14:00~15:00(予約制)	
	成育心身医療科			松崎(淳) 1/21 午後		松崎(淳) 1/8・1/20 午後・1/16・1/22 午後

※心療内科・松崎(淳)先生は、月毎に変更となるためご確認をお願いいたします。また、初診・予約外の方は事前にご連絡下さい。

案内図

小田急線「秦野駅」下車神奈川中バス④番乗場「国立神奈川病院」行 終点(所要時間約15分)

※車利用
東名高速道路「秦野中井」より約10分
◎矢印の方向へお進み下さい。●は進入出来ません。

編集担当者

統括責任者：市末 奇 潔
発行責任者：加勢田 静
編集責任者：徳竹 伸重 鈴木 英美
編集：高橋 渡 栗井 良卓 今井 清香
手島 妙子 佐々木 香苗 津田 拓磨

独立行政法人 国立病院機構 神奈川病院
〒257-8585 神奈川県秦野市落合666-1
電話：0463-81-1771 FAX：0463-82-7533